

うちなー健康経営宣言

第38号

 令和
 3
 年
 4
 月
 1
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

代表者メッセージ

今、豊かで明るい長寿社会を築く為には、社員一人一人が健康に対する意識の高揚を図り、自分自身の体に真摯に向き合うことが、健康改善につながり、生涯にわたる生活の維持、向上の為に日常での健康作りに向けた取り組みの強化や各種健診受診勧奨を行い、受診率の向上を図るとともに家庭を含めた生活習慣(食生活、運動等)の改善に取り組み、我が社の成長と健康長寿復活に貢献してまいります。

株式会社丸玄建設 代表取締役 長田 幸夫

取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、 医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 1日30分歩こう(歩数記録)
- 5. 血圧計、体重計の設置
- 6. オトーリはしない
- 7. 人と人との繋がりで支える健康づくりの推進
- 8. 特定保健指導の勧奨